

秩父地域森林活用等創出支援事業のご案内

秩父地域森林林業活性化協議会では、秩父産木材の利用促進や普及啓発、人材育成・雇用に関する事業、森林・林業に関連するイベントへの支援を行います。



対象事業 令和6年度中に実施する以下の事業

対象者 森林組合、林業事業体、木材関係者、特定非営利活動法人、住民の組織する団体など

補助要件 ・補助金の交付終了後、複数年にわたり活動が継続できること

・活動内容や技術などに関する情報を広く公開すること など

応募方法 申請書を5月7日(火)から6月14日(金)までに、下記窓口にご提出ください。

様式は下記窓口または「森の活人」ホームページで取得できます。

交付決定 応募内容を協議会で審査し、予算の範囲内で決定します(7月下旬予定)。

新たな森林産業への支援

補助の目的	秩父圏域の豊富な森林資源を活用し、特産品化を進め、新たな森林産業の育成を図る
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料
補助率	10/10 (補助対象経費20万円以下の部分)、1/2 (補助対象経費20万円を超える部分)
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ!	●秩父産材による家具、木工品などの開発をしたい ●秩父特有の森林資源を活かした特産品の開発をしたい

森林・林業分野における人材育成・雇用への支援

補助の目的	新規就労者や担い手の確保、育成および従業者の技能向上を図る
補助対象経費	賃金(新規就労者分に限る)、謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料、研修費、教材費
補助率	10/10 (補助対象経費20万円以下の部分)、2/3 (補助対象経費20万円を超える部分)
補助金限度額	1事業につき100万円
こんな事業にオススメ!	●従業員に資格を取得させて人材育成につなげたい ●就職セミナーに出展したい ●高等学校などで未来の担い手を育てる出前講義を実施したい

森林・林業に関連するイベントへの支援

補助の目的	秩父圏域における森林・林業の活性化やPRを図る
補助対象経費	謝金、旅費、需用費、役務費、委託料、使用料および賃借料
補助率	定額
補助金限度額	1事業につき10万円
こんな事業にオススメ!	●第75回全国植樹祭 埼玉2025の開催に向け、機運を醸成するイベントを開催したい ●地域内外で、秩父の森や木をPRするために出展したい ●木育イベントや林業体験などを開催して秩父の森や木のファンを増やしたい

※継続事業の場合、平成30年度から数えて3回までとなりますのでご注意ください。

問合せ 産業観光課(⑧番窓口) ☎62-1462